

別添1

基本評価シート
様式

(徳島県農林水産部 鳥獣対策・ふるさと創造課)

基本評価シート（イノシシ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	令和4年度徳島県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定等支援業務 令和4年度徳島県指定管理鳥獣捕獲等事業 令和4年度効果的捕獲促進事業 令和4年度阿波地美栄利用拡大推進事業		
都道府県名	徳島県	担当者部・係名	農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課
担当者名	徳元 篤之	担当者連絡先	088-621-2687
捕獲実施事業者	一般社団法人徳島県猟友会 (認定を受けている)	予算額（※2）	139,955,000円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	105,858,000円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成30年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和4年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
710頭	570頭	80.3%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
24,061頭 (R3年度末)	6,400頭 (R4年度捕獲数) ※	約10,000頭 (R9年度末※)
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
1,553頭 (R4年度速報値)	5,754頭 (R4年度速報値)	220頭 (R4年度速報値)

※第5期徳島県イノシシ適正管理計画

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

<p>徳島県では、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、イノシシによる農作物被害の軽減及びイノシシと人との長期的な調和を図ることを目的として、平成17年度（第1期）、平成19年度（第2期）、平成24年度（第3期）、平成29年度（第4期）、そして令和4年度（第5期）に「徳島県イノシシ適正管理計画」を策定し、様々な対策を実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟期間の延長 ・ 狩猟免許保持者の確保 ・ 狩猟における禁止猟法の一部解除 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施 等
--

2. 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県のイノシシは、その分布がほぼ県下全域に拡大するとともに、中山間地域を中心に農作物への被害が増加しているほか、市街地への出没による人的被害も発生している。 このような状況を踏まえ、本県では、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数管理に取り組んできた。その結果、令和3年度の農作物被害額は減少傾向にあり、推定生息頭数についても、平成29年度から令和3年度まではほぼ横這いに推移している。 近年は捕獲目標頭数を超える捕獲を行っているものの、令和3年度の生息密度調査において、県境付近及び県北部から県東部にかけて生息密度が増加するとともに、市街地への出没による人的被害の発生が懸念される地域が増えている。 このため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、県が事業主体となり、イノシシの組織的、集中的な捕獲を行った。
	<input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。 <input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 <input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。 （捕獲従事者の選定については、狩猟経験者年数が10年未満の狩猟者を含む構成とする等）
実施期間	令和4年9月20日～令和5年2月28日 （うち、捕獲作業を行った期間 9月23日～2月28日）
実施区域	阿讃山脈地域（阿波市、上板町、板野町、石井町の一部地域） 善入寺島を中心とした吉野川流域地域（吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域） 県南東部地域（徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域）
関係機関との協力	捕獲行為等により苦情等の問題が生じないように、捕獲箇所を管轄する関係機関や団体、地域住民等へ事前に周知を行うよう努めた。 また、捕獲を実施するため国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、委託者及び関係者と十分な協調を保ち、業務が円滑に進捗するように努めた。 さらに、所轄警察署等の関係者及び関係機関と緊密な連絡を取り、業務実施中の安全確保に努めた。
事業の捕獲目標	（ 80.3 %達成） = （ 570 頭 実績値） / （ 710 頭：目標値）
捕獲手法	【銃猟】 <input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input checked="" type="checkbox"/> 忍び猟 <input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟 <input checked="" type="checkbox"/> その他（流し猟） 【わな猟】 <input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな <input type="checkbox"/> その他（ ）
捕獲個体の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（耳、尾など） <input checked="" type="checkbox"/> 写真（詳細を記載：捕獲個体の写真（捕獲個体の右側胴体（頭部右向き）、捕獲個体全体の写真（捕獲者、捕獲情報を記入した用紙全てが同一写真に収まっている）の2枚） <input type="checkbox"/> その他（ ）
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について <input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。 <input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。

	<input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。 わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容：適切な設置場所の選定、適切なわな材の使用の徹底) <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について <input checked="" type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。(鳥獣の鉛中毒を防止するため、捕獲した個体を放置することなく適切に埋設、焼却又はジビエ等への利活用を行っている。) <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	事業の実施前に、業務計画書(連絡体制、安全管理計画、緊急時の体制及び対応図等)を作成した。事業の実施に際しては、業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めた。また、事故等が発生しないよう使用人等に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めた。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：203人 (内訳) 正規雇用者：0人、期間雇用者：0人 日当制：203人

3. 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点	
【目標達成】	評価：達成率 80.3%であった。
	改善点： 今年度の目標頭数は710頭であり、昨年度の目標頭数である300頭と比較して高い目標であった。今年度の目標達成率は80.3%であり、目標は達成できなかった。しかし、今年度の捕獲頭数は570頭であり、昨年度の585頭と比較して、同程度の捕獲が実施できたと考えられる。イノシシは多産多死の動物であり、年によって捕獲数が大きく変動する特徴がある。また、近年の豚熱の影響により生息数が減少している地域もあるため、イノシシの生息状況と現状の捕獲体制を踏まえた上で適切な捕獲目標を設定することが望ましい。
【実施期間】	評価：事業は計画期間中に適切に遂行した。捕獲の実施期間については各地域で調整の余地がある。
	改善点： 本事業は、シカと一緒に実施しているため、実施期間の設定はシカと合わせて検討する必要がある。本事業のように県内の広い地域を対象に捕獲を実施する場合、対象種や対象地域、捕獲手法によって、適切な捕獲時期は異なるため、全体としては捕獲実施期間をなるべく広く設定する必要がある。その中で、地域に応じて適切な実施期間を設定することができれば、効率的な捕獲が実施できると考えられる。

<p>【実施区域】</p>	<p>評価：事業は、計画した地域で予定どおり遂行された。</p> <p>改善点： 本事業において、一部地域では鳥獣保護区での捕獲を推進、あるいは捕獲活動の実施期間を変更することで、狩猟や有害鳥獣捕獲との住み分けを実施していたが、ほとんどの地域で狩猟や有害鳥獣捕獲の実施場所と同一であった。本事業の目的は、これまでの捕獲に対する上乘せであるため、同じ地域であっても、捕獲努力量が上乘せされていれば問題はない。指定管理捕獲の導入以降、狩猟による捕獲は増加傾向にある。有害鳥獣捕獲は年によって変化しているが、あきらかな減少は見られていない。このことは、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施が狩猟や有害鳥獣捕獲に与える影響は小さく、捕獲を上乘せできているとも考えられる。</p> <p>しかし、狩猟や有害鳥獣捕獲の捕獲努力量が本事業の影響を受けて減少していないか、今後も継続して分析することにより、捕獲実施区域が適切であるかを評価する必要がある。</p>
<p>【捕獲手法】</p>	<p>評価： 銃猟（巻狩り、流し猟、忍び猟）とわな猟（くくりわな、箱わな）の併用により、事業を実施した。</p> <p>改善点： 本事業の目的は、捕獲を推進することによりイノシシの市街地や農地への出没、農業被害を軽減することである。そのため、銃猟に捕獲に加え、わなによる農地周辺での捕獲をさらに推進していく必要がある。また、さらなる捕獲効率の向上が必要、あるいは捕獲効率が低下するようであれば、本事業で実施された方法だけではなく、ICT 技術の活用など、より効率的な捕獲手法の導入を検討する必要がある。</p>
<p>2. 体制整備に関する評価及び改善点</p>	
<p>【実施体制】</p>	<p>評価：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区域におけるイノシシの出没状況等に詳しい従事者が捕獲事業を実施した。 ・捕獲従事者の育成と確保を目的に、複数の班で育成枠という制度を設けて実施した。 ・捕獲の作業日誌は、所定の紙の様式に記入して提出、あるいは携帯端末を用いて入力する捕獲情報管理システムを利用して報告された。捕獲情報管理システムを用いることで即時に管理者と情報が共有でき、正確で迅速なデータの収集体制を整備した。 <p>改善点： 今年度から捕獲従事者の育成と確保を目的に、複数の班で捕獲従事者の育成枠を設けた。育成枠の捕獲従事者は通常、最大 20 日の出猟日数の</p>

	<p>ところ、最大 10 日を出猟の上限とし、班で捕獲活動に従事した。これらは若手従事者の育成と捕獲従事者の確保の観点から重要な取り組みとなった。一方で、捕獲の人手が不足し、今後の捕獲体制の維持に不安を持っている班も見られた。こういった班についても育成枠の普及や人員の確保に向けた取り組みが必要であると考えられる。</p> <p>作業記録については、昨年度の記録様式から変更となり、必要な項目が空欄になっているなど記録が不十分な場合があった。正確な情報を収集するためには、記録方法の丁寧な説明や記入様式の検討が必要である。また、捕獲情報管理システムを利用したことにより、報告の迅速な共有がなされるようになった。捕獲情報管理システムの導入により作業報告の効率化ができたが、携帯端末の扱いが不慣れな場合、入力方法が複雑でわかりにくいという意見も挙げられた。そのため、記録項目の簡素化等を引き続き検討する必要がある。それに加え、捕獲従事者にも事業の担い手として情報収集の必要性を理解してもらう必要がある。引き続き捕獲従事者と管理者が円滑に情報共有できる仕組みを整備していくことが重要である。</p>
<p>【個体処分】</p>	<p>評価：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲個体は埋設等、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく適正な処分を行った。 ・ 本事業では「ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援事業」として捕獲個体のジビエ利用を推進した。 <p>改善点：</p> <p>処分方法を限定することは、事業の効率性という点で推奨できないため、事業者にとって負担の少ない処理方法を選択できるようにした。</p> <p>本事業の捕獲個体の多くが自家消費もしくは埋設処分されたが、一部地域で捕獲個体を運搬する作業が大変であるという意見が挙げられている。そのため、適切な埋設場所の確保や捕獲個体の処理施設が近くにあれば、そこへ搬入することで捕獲者の負担が軽減され、さらに効率的な捕獲が実施されることもある。本事業と合わせて、埋設場所の確保や処理施設の整備を推進することも重要である。</p>
<p>【環境配慮】</p>	<p>評価：</p> <p>錯誤捕獲に関する情報収集や鳥獣の鉛中毒を防止するために捕獲した個体の適切な処理（埋設、焼却又はジビエ等への利活用）を徹底しており、環境へ十分配慮して事業を実施していると評価できる。</p> <p>改善点：</p> <p>特になし。</p>

【安全管理】	<p>評価：</p> <p>作業前のミーティングで役割分担の確認を行い、安全に配慮するなど、事故の未然防止に努めている。また、地域住民との交流も盛んで、捕獲事業の実施地域や時期の周知もされている。</p>
	<p>改善点：</p> <p>特になし。</p>
<p>3. その他の事項に関する評価及び改善点</p> <p>特になし。</p>	
<p>4. 全体評価</p> <p>本事業は、農作物被害軽減と市街地への出没による人的被害を軽減させることを目的とし、密度が高い地域での捕獲強化を推進してイノシシを570頭捕獲した。また、捕獲事業を実施するにあたって、捕獲の開始時期を9月中旬に早めたことや、県、市町村、猟友会、土地所有者等で事前に調整がされたこと、捕獲作業についても安全管理を徹底したことなどから、今年度の捕獲事業は適切に遂行したと評価できる。また、昨年度に引き続き携帯端末を用いて捕獲情報を収集する捕獲情報管理システムを導入し、正確で迅速なデータの収集体制の整備を行ったことも評価できる。さらに今年度から育成枠の制度を設けて、捕獲従事者の育成と確保を行っており、捕獲事業の継続的な実施に向けて重要な取り組みとなった。</p> <p>一方で、効率的、効果的な捕獲の推進に向けた取り組みについては、さらに検討を行う必要がある。より効率の高い捕獲手法でかつ徳島県においても有効と考えられる捕獲手法については、捕獲を継続的に実施していくにあたって導入を検討し、適切な捕獲手法を探っていく必要がある。近年、地域によっては豚熱等の影響により、イノシシの捕獲数が減少している地域がある。イノシシの生息数が減少することで、農業被害等が減少することは良いことであるが、捕獲数が減ることによって、イノシシを主体として捕獲していた従事者の活動に対するモチベーションの低下や今後の捕獲体制の維持が難しくなっていくことが懸念される。今後、減少したイノシシの生息数が回復することによって、被害の増大が懸念されるため、引き続き育成枠等の捕獲体制を維持する取り組みを実施していくことが重要である。</p>	

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

<p>「第5期徳島県イノシシ適正管理計画」において県全体のイノシシを令和9年度までに10,000頭まで削減することが目標として掲げられ、令和4年度の年間の捕獲目標は、有害捕獲や狩猟も含め、6,400頭以上とされている。本事業の捕獲数は570頭であり、捕獲目標に占める割合はおよそ8.9%であった。令和3年度の指定管理鳥獣捕獲等事業を除いた許可捕獲及び狩猟による捕獲実績は、8,270頭であり、令和3年度も同程度の捕獲がされたと想定し本事業の捕獲数を加えると、目標達成率は138.1%となる。本事業で約9%の捕獲数を上乗せできることから、本事業が徳島県におけるイノシシの個体数管理において一定の寄与があったといえる。</p>

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報（体重・頭胴長・妊娠状況）	妊娠状況については管理システムでは記録していない。
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数 <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	わな猟については、捕獲位置情報のみ作成可能

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数： 不明 人日

事前調査人日数概数： 不明 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 4,222 人日

項目	令和4年 （事業年度の値）	令和3年 （前年度の値）	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	4,222 人日	3,072 人日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

②わなによる捕獲

外業の人日数総数： 不明 人日

事前調査人日数概数： 不明 人日

出猟（捕獲作業）人日数：67,374 基日

項目	令和4年 (事業年度の値)	令和3年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基× 日数）	67,374 基日 (※4)	5,400 基日 (※4)	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 (※4)

(※4) 捕獲情報管理システムを活用せずに報告されたもののみを集計した。令和4年度の様式変更に伴い、令和3年度のわなの稼働総数が過小に報告されていたことが考えられるため、単純に比較することはできない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和4年 (事業年度の値)	令和3年 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	375 頭	393 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
② 目撃数（捕獲を除く）	135 頭	130 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	0.47 (178 頭/375 頭)	0.41 (162 頭/393 頭)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	0.38 (※5)	0.35 (※5)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

(※5) 捕獲情報管理システムに入力されたデータのみから集計

令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数	CPUE	SPUE
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り※	375 頭	4,102 人日	0.09 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少	0.03 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> その他 (流し猟)	0 頭	120 人日	0 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少	- 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※一部、忍び猟も含む。

③ わなによる捕獲

項目	令和4年 (事業年度の値)	令和3年 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	195 頭	192 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	0.49 (96 頭/195 頭)	0.36 (70 頭/192 頭)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	0.88 (※6)	0.68 (※6)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

(※6) 捕獲情報管理システムに入力されたデータのみから集計

令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数	CPUE
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	72 頭 (※7)	65,681 基日 (※7)	0.001 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 (※7)
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	123 頭 (※7)	1,693 基日 (※7)	0.07 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 (※7)
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 (不明)	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

(※7) 捕獲実績は、各わなによる捕獲実績の総数を示している。一方、わな稼働総数は、捕獲情報管理システムを活用せずに報告されたもののみを集計した。CPUEの計算には、正確なわな稼働総数が収集されているわなでの捕獲数のみを活用しているため、ここでの捕獲数はCPUEの計算に使用した捕獲数と一致しない。また、(※4)に記載した通り、令和4年度と令和3年度のCPUEは単純に比較できない。

ウ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： 不明 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 212 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲個体の証拠写真として、次の2枚を証拠写真として、撮影することとした。

- ・ 捕獲個体の右側胴体(頭部右向き)
- ・ 捕獲個体全体の写真、捕獲者、捕獲情報を記入した用紙全てが同一写真に収まっている写真

また、写真に加え、両耳及び尾を採取し、班名、通し番号を記載したフリーザーバッグに入れ冷凍保管した。